

地域公共交通確保維持改善事業～生活交通サイバイバル戦略～

24年度予算額 332億円
(対前年度比1.09)

地域公共交通確保維持事業

- ・ 存続が危機に瀕している生活交通のネットワークについて、地域のニーズを踏まえた最適な交通手段であるバス交通、デマンド交通(注)、離島航路・航空路の確保維持のため、地域の多様な関係者による議論を経た地域の交通に関する計画等に基づき実施される取組みを支援

＜効率運行(航)を前提に、事前に算定された収支差を補助。離島航路や、離島航空路[新規]の島民割引運賃の取組等も補助。＞

○都道府県を主体とした協議会の取組みを支援

： 地域をまたがる幹線バス交通ネットワーク、離島航路・航空路の確保・維持 等



○市町村を主体とした協議会の取組みを支援

： 幹線バス交通等幹線交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通等の確保・維持 等



○東日本大震災被災地域における幹線バス交通ネットワーク等の確保・維持の取組について、特例措置により支援 (※)

(注) 利用者の個別の需要(デマンド)に応じて、需要を集約した上で、ドア・ツー・ドア型輸送サービスを提供する形態の乗合輸送

地域公共交通バリア解消促進等事業

- ・ 個別のモードごとの支援から公共交通のバリアフリー化等を一体的に支援する制度

バリアフリー化

バス、タクシー、旅客船、
鉄道駅、旅客
ターミナルの
バリアフリー化
等を支援



利用環境の改善

バリアフリー化されたまちづくりの
一環として、LRT、BRT、ICカード
の導入等公共交通
の利用環境改善
を支援



地域鉄道の 安全性の向上

地域鉄道の安全性向上に資する設備整備
等を支援

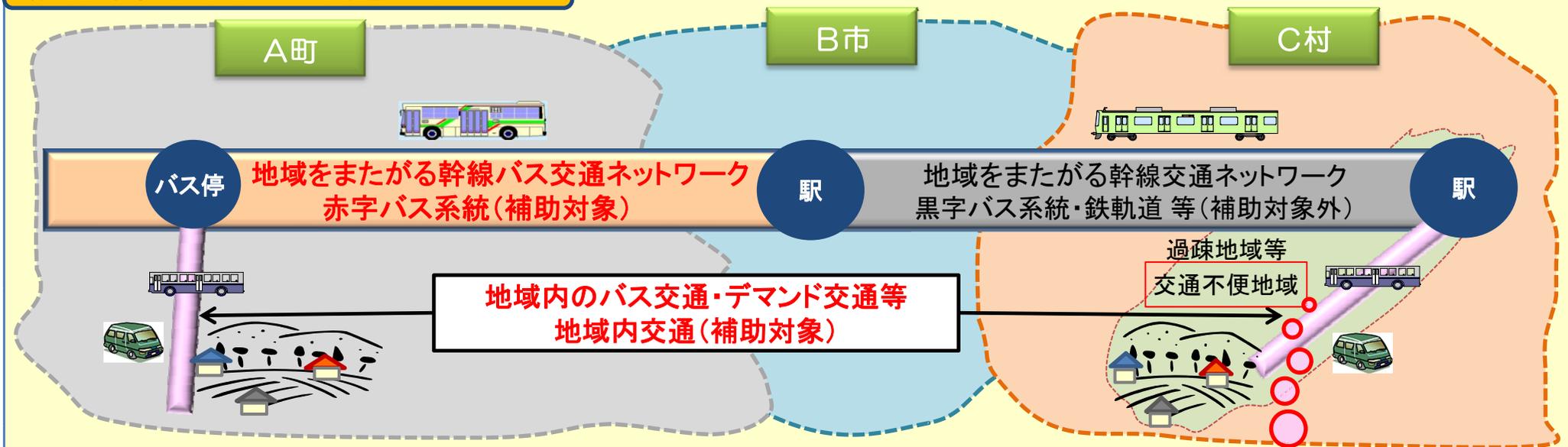
地域公共交通 調査事業

- ・ 地域の公共交通の確保・維持・改善に資する調査の支援等
- ・ 東日本大震災被災地域における地域内の生活交通の確保・維持のあり方について、特例措置により支援 (※)

(※) 東日本大震災の被災地域におけるバス交通等生活交通の確保・維持のため、復旧・復興対策に係る経費として、復興庁に計上される26億円を含む。[新規]

補助対象となるバス交通ネットワークのイメージ

補助対象となるバス交通のイメージ



地域をまたがる幹線バス交通ネットワークに対する補助の主な要件

- ・複数市町村にまたがる系統であること。(平成13年3月31日時点で判定)
- ・1日当たりの計画運行回数が3回以上のもの。
- ・輸送量が15人～150人／日と見込まれること。
- ・経常赤字が見込まれること。 等

1,744系統(H24.3末現在)

(24年度予算分)

Point

地域の実状に応じて運輸局長指定

- ・高低差の大きい郊外団地
- ・川により分断されている地域
- ・サービスレベルが極めて低い 等

地域内のバス交通・デマンド交通等に対する補助の主な要件

940系統(H24.3末現在)

(24年度予算分)

- ・「補助対象となる幹線バス交通ネットワークに係る地域内交通」または「補助対象外となる幹線交通ネットワークに係る地域内交通」
: 補助対象となる幹線バス交通ネットワークを補完するものであること、または、過疎地域など交通不便地域の移動確保を目的とするものであること。
- ・幹線アクセス性 : 幹線バス交通ネットワーク等へのアクセス機能を有するものであること。
- ・サービス充実性 : 新たに運行、または、公的支援を受けるものであること。
- ・経常赤字が見込まれること。 等

地域公共交通確保維持改善事業の活用状況

地域公共交通確保維持改善事業は、およそ、
990協議会の計画に活用されています

地域公共交通確保維持事業

275協議会 (H24)

地域公共交通 バリア解消 促進等事業

385協議会 (H23)

- ・バリアフリー化
278協議会
- ・利用環境の改善
23協議会
- ・地域鉄道の安全の向上
84協議会

地域公共交通 調査事業等

77協議会 (H24)

(総合事業経過措置 253協議会(H23))

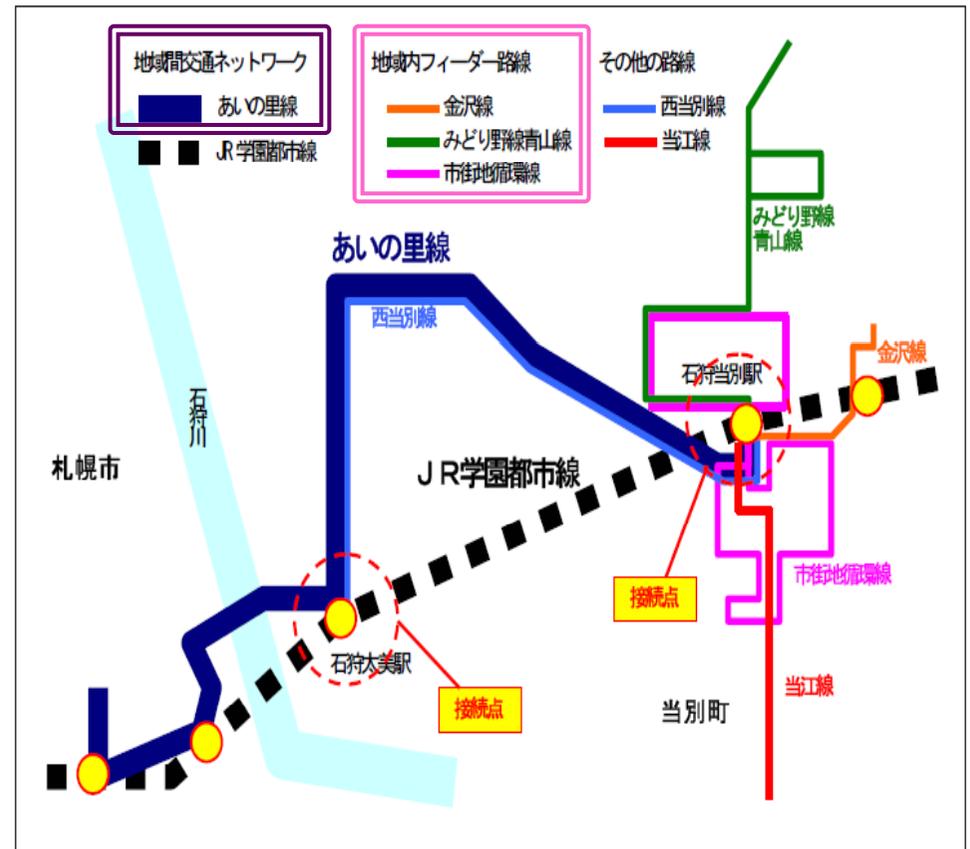
Point

- ・地域公共交通確保維持改善事業に資する
- ・地域公共交通総合連携計画の策定
- ・広域バスネットワークの見直し
- ・バリアフリー化に関する調査 等

東日本大震災被災地域の取組

- 地域間幹線系統確保維持事業
3県(121系統)(H23)
- 公共交通調査事業
29市町村(H23)

事例：北海道当別町

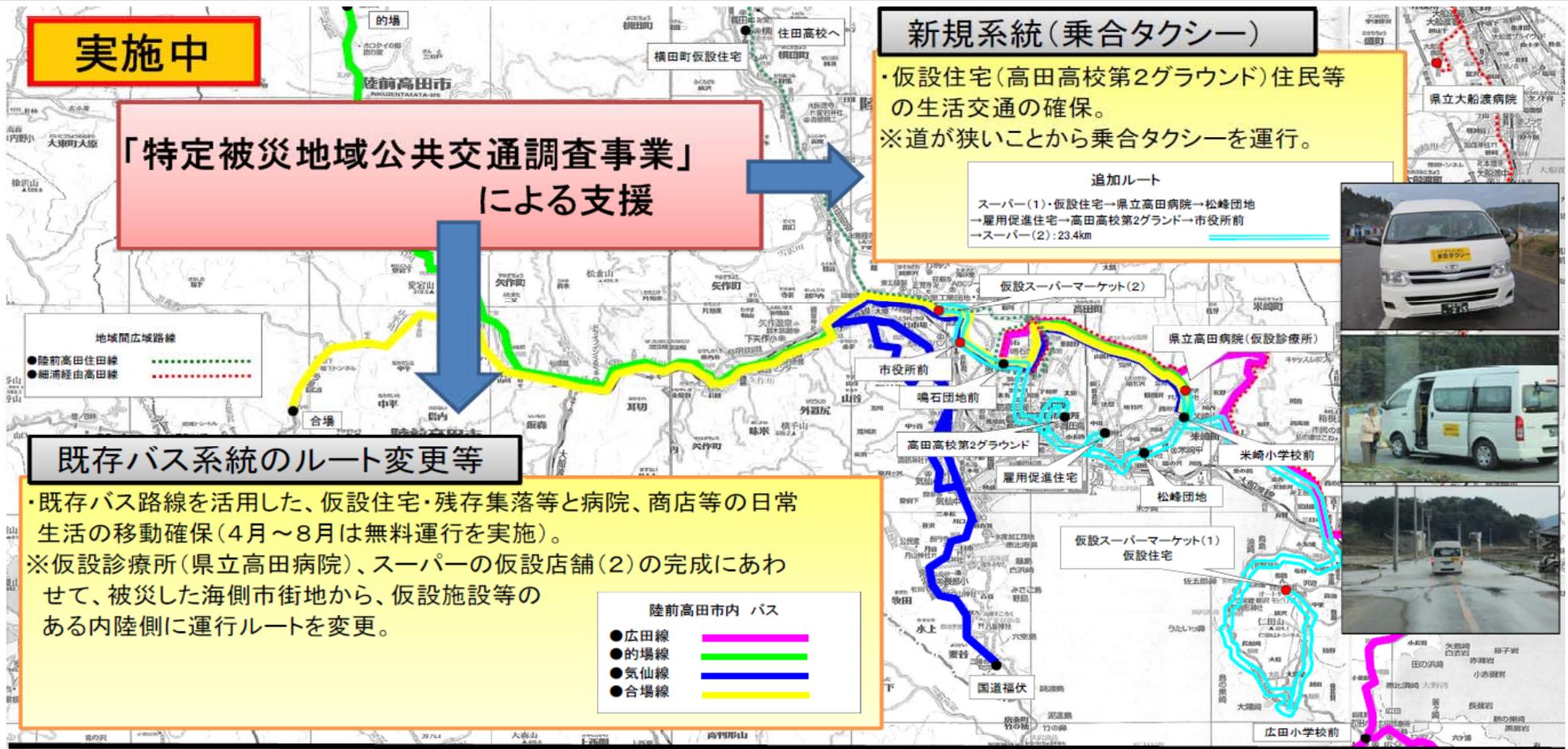


- ※ 地域間幹線系統 補助対象路線
- 地域内フィーダー系統 補助対象路線

市町村への支援事例（23年度）

【陸前高田市】

＜地域公共交通確保維持改善事業（特定被災地域公共交通調査事業）の活用＞



各地において、生活交通の確保に向けた取組が進行中。

＜進行中の主な市町村(29市町村)＞

岩手県

(8市町村)

田野畑村、岩泉町、宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市

宮城県

(12市町)

気仙沼市、南三陸町、女川町、石巻市、東松島市、塩竈市、七ヶ浜町、多賀城市、名取市、岩沼市、亶理町、山元町

福島県

(9市町)

新地町、相馬市、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町、広野町、須賀川市

※特定被災地域公共交通調査事業を活用中。